

## 第1号様式

## 主要事業の進行状況報告書

平成23年9月30日

96	港湾局	島しょの港湾、漁港及び空港の整備
事業概要	<p>東京都は、港湾については伊豆諸島14港、小笠原諸島2港の計16港、漁港については伊豆諸島19港、小笠原諸島2港の計21港、空港については伊豆諸島5空港の管理者として、整備及び維持・管理を行っている。</p> <p>港湾は本土との海上アクセスの結節点として、漁港は水産業の拠点として、空港は高速交通の担い手として、島しょ住民の生活と地場産業や観光を支え、安全で使いやすい港や空港の実現に向け整備を進めている。</p>	
これまでの経過	<p>1 港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆諸島では、昭和28年の離島振興法の制定以来、大島、八丈島などの大離島では1島2港方式により、利島などの小離島では1港2突堤方式等により港湾の整備を進めてきた。現在、元町港外9港において大型貨客船が就航しており、東京～大島～神津島航路においては高速船が就航している。</li> <li>また、青ヶ島港には、八丈島からの貨客船が就航している。小笠原諸島では、返還後の復興事業により、二見港に5,000トン級の岸壁、沖港には父島との連絡船用に500トン級の岸壁を整備した。</li> </ul> <p>2 漁港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆諸島では、昭和26年に阿古漁港外3港、昭和44年には、三浦漁港を漁港指定し整備を開始した。昭和46年～58年にかけて、町村営漁港であった岡田漁港外13港が都に移管され、都営漁港として本格的な整備を行ってきた。小笠原諸島では、昭和45年に二見漁港、昭和63年に母島漁港を漁港指定し整備を開始した。</li> <li>・これまで、漁船の近代化・大型化に対応する施設の整備、避難機能の向上、港湾を補完する大型貨客船用岸壁の整備などを進めている。</li> </ul> <p>3 空港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和33年に都営第三種空港として八丈島空港の整備を開始した後、大島、三宅島、新島、神津島の順に整備を行っている。</li> <li>その後、航空機のジェット化等を図るために、必要に応じ拡張工事及び灯火の充実等を進めてきた。</li> </ul>	

現在の進行状況	<p>1 港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大離島については、貨客分離による乗降客の安全性確保と荷役の効率化や定期船の就航率向上を目指して岸壁の拡幅や防波堤の整備を進めている。</li> <li>・小離島についても、定期船の就航率の向上を目指して岸壁や防波堤の整備を行っている。</li> <li>・主な事業の進捗状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>元町港・・・・・・岸壁のケーソン1函据付完了</li> <li>利島港・・・・・・防波堤のケーソン1函据付完了</li> </ul> </li> </ul> <p>2 漁港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場の開発または漁船の避難上、特に重要な漁港である第四種漁港について、他県船も含めた避難・休憩機能の向上を図るため、整備を行っていく。</li> <li>・港湾の補完港として定期船が接岸できる岸壁や災害等に対応した緊急避難岸壁を整備する。</li> <li>・主な事業の進捗状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>羽伏漁港・・・・・・防波堤のケーソン1函据付完了</li> <li>阿古漁港・・・・・・防波堤のケーソン1函据付完了</li> </ul> </li> </ul> <p>3 空港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都営空港における離着陸の安全性の確保を図るとともに、快適性や利便性を向上させるために施設の整備拡充を図っている。</li> <li>・主な事業の進捗状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>三宅島空港・・・火山噴火（平成12年）の影響により運休していた、東京（羽田空港）との定期航空路線が平成20年4月に再開。安全運航支援として火山ガスの情報提供を行っている。</li> </ul> </li> </ul>		
今後の見通し	<p>1 港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型貨客船と高速船の就航率の向上</li> <li>・貨客分離による乗降客の安全性確保と荷役の効率化</li> </ul> <p>2 漁港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊地の静穏度等の向上を目指し、安全で安心して利用できる漁港の早期実現</li> <li>・定期船の就航率向上への支援となる施設の整備</li> </ul> <p>3 空港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空安全性の維持向上、快適性・利便性の向上</li> </ul> <p>4 島しょ地域の活性化のため、魅力ある「島のみなとまちづくり」を進める。</p>		
問い合わせ先	港湾局 離島港湾部 計画課	電話	03-5320-5661